

UBS次世代テクノロジー・ファンド

追加型投信／内外／株式



第3期決算のお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

『UBS次世代テクノロジー・ファンド』は、2011年4月25日に第3期決算を迎えました。当期につきましては、下記のとおり収益分配金をお支払いすることに決定しましたので、お知らせいたします。

収益分配金 **0円** (税引前)
(1万口当たり)

- | | |
|----------------------|--|
| ■ 決算日 | : 2011年4月25日
(計算期間: 2010年10月26日 ~ 2011年4月25日) |
| ■ 受益者の方への分配金支払日 | : 2011年5月2日 |
| ■ 分配落ち後基準価額(4/25 現在) | : 10,368円(分配落) |
| ■ 純資産総額(同上) | : 約158億円 |

◎ 分配方針および分配額について

当ファンドは、原則として毎年4月および10月に決算を行い、主に株式の値上がり益(キャピタル・ゲイン)や配当等収益(インカム・ゲイン)を分配原資として分配を行います。

この方針により、当期の分配額は、現在の運用状況、基準価額の水準等を勘案し、分配金のお支払いを見送らせていただきました。

当ファンドでは、引き続き世界の次世代テクノロジーに関連する企業の株式を主要投資対象として信託財産の中長期的な成長を目指してまいります。

今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

ファンドのリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けませんが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

1. 株式の価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動しますので、短期的または長期的に大きく下落することがあり、株価の下落は基準価額が下落する要因となります。

2. 為替変動リスク

外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることとなります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額も変動します。

3. カントリー・リスク

外国証券に投資を行い当該国・地域の政治・経済および社会情勢に変化や混乱が生じた場合には、基準価額に大きな変動をもたらす可能性があります。また、新興諸国・地域においては、政治・経済および社会情勢等が先進国に比べて大きく変化したり、資産移転に関する規制が導入されたりする可能性があります。こうした場合には基準価額が大きく変動する可能性があります。

4. 流動性リスク

市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

5. 短期金融商品における信用リスク

ファンド資産をコール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、取引相手方の債務不履行により損失が発生する可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	10万円以上1円単位(※)または10万口以上1口単位 (※)申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を含めて10万円以上1円単位でお申込みいただけます。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示、当初1口=1円)
換金価額	換金価額は換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	販売会社の営業日の午後3時までには受け付けたものを当日の申込分とします。
購入・換金不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、購入・換金申込みの受け付けは行いません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金申込の受け付けを中止することおよび既に受け付けた購入・換金申込を取り消すことがあります。
信託期間	平成21年10月23日から平成31年10月23日まで
繰上償還	純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約(償還)することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	原則として毎年4月23日および10月23日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	申込金額に応じて右記の手数料率を乗じて得た金額とします。 ※申込金額:買付申込受付日の翌営業日の基準価額÷10,000×申込口数 ※償還乗換え等の場合には、償還金等の額の範囲内で取得する口数について右記の手数料を無料とさせていただきます。
--------	---

申込金額	手数料率
5,000万円未満	3.15%(税抜3.00%)
5,000万円以上5億円未満	1.575%(税抜1.50%)
5億円以上10億円未満	1.05%(税抜1.00%)
10億円以上	0.525%(税抜0.50%)

信託財産留保額 ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して年率1.7535%(税抜年率1.67%)を乗じて得た額とします。 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※外部委託先の報酬は、委託会社報酬から支払われます。
その他の費用・手数料	・監査費用および法定手続き(書類の作成、印刷、交付等)に関する費用など(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%(税込))を間接的にご負担いただく場合があります。 ※原則として、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ・信託財産に関する租税、組入有価証券の売買委託手数料、外国での資産の保管費用などが、原則として費用発生都度、ファンドから支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、事前に表示することはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会:社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、日本証券業協会
受託会社	住友信託銀行株式会社
投資顧問会社	UBS AG、UBSグローバル・アセット・マネジメント(チューリッヒ)
販売会社	大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号 加入協会:日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会

本資料はUBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社(以下、「弊社」といいます。)が運用状況に関する情報提供を目的として作成した資料です。本資料に記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に記載された市場やポートフォリオの見通し等は本資料の作成時点での弊社の見解であり、将来の市場の動向等を保証するものではありません。また、将来、予告なしに変更される場合もあります。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護基金の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本ファンドのご購入に際しては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断下さい。

